

## 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

## 第4条 地震による損傷の防止（地震時における燃料被覆管の閉じ込め機能の維持）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙5-1	社内ルールに則り、差異理由を相違理由に変更しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙5-7	以下の記載を修正し、適正化しました。（下線部参照） （旧）燃料棒 （新）燃料要素 （旧）被覆管 （新）燃料被覆材 （旧）ペレット （新）燃料材	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙5-12	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙5-7	耐力がSyであることを示すために下記のように修正しました。（下線部参照） （旧）耐力 （新）耐力(Sy)	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙5-12	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙5-7	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 本記載の上段に記載している(1)～(5)を先行他社審査実績に合わせて適正化したことに伴い、泊既許可の記載と同一ではなくなることから、以下の （旧）記載部分を削除する適正化を行いました。なお、この(1)～(5)には5基準の内容を示せば良く、必ずしも既許可の記載をそのまま記載する必要はないものと考えております。 （旧）（既許可の発電用原子炉設置変更許可申請書添付書類八） （新）－（記載削除）	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙5-12	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙5-7	以下の記載を修正しました。（下線部参照） （旧）－（記載なし） （新）（以下、燃料要素内圧を「燃料棒内圧」、燃料被覆材を「燃料被覆管」と読み替える）	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙5-12	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙5-8	第4-1図について、追加要求事項が4条に記載されているかのように見えたため、図を適正化しました（「設置許可基準規則4条」を削除）	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙5-15	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙5-8	第4-1図について、基準地震動に対する評価基準値としてSyが要求されているかのように見えたため、図を適正化しました。(弾性設計用地震動に対してSy, 基準地震動に対してSu)	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙5-15	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙5-8, 9	以下の記載を修正し、適正化しました。(下線部参照) (旧) 評価対象部位 (被覆管) (新) 評価対象部位 (燃料被覆管) (旧) 被覆管温度 (新) 燃料被覆管温度 (旧) 被覆管応力 (新) 燃料被覆管応力 (旧) 評価部位 被覆管 (新) 評価対象部位 燃料被覆管	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙5-14, 15, 16	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙5-19	工事計画認可は未取得であることを泊が参考にしたことを示すために、島根の記載を追加しました。また、まとめ資料の日付を追記しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙5-15	体積平均相当圧力について、評価方法の参照先を記載しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙5-23	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙5-16	以下の記載を修正し、適正化しました。(下線部参照) タイトルの(耐力)の記載は不要と考え削除したものです。 (旧) 許容値(耐力) (新) 許容値	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙5-23	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙5-16	第6. 1-2図の引用元が分かるように記載を追加しました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙5-24	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙5-17	第6. 1-1図の図面を鮮明にしました。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙5-25	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.28)	4条-別紙5-19, 22, 24	「今回の申請における」の表現は不要と考えるため、適正化しました(記載を削除)。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.10)	4条-別紙5-27, 29, 32	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.28)	4条-別紙5-20	第6.2-1図の応力振幅と文章の片振幅の記載が合っていないため、図の応力振幅を片振幅に修正する等、図と文章の整合を図る適正化をしました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.10)	4条-別紙5-28	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.28)	4条-別紙5-22, 24	「詳細評価については設計及び工事計画認可申請段階で説明する」の記載を削除する適正化をしました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.10)	4条-別紙5-29, 32	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.10)	4条-別紙5-24	地震による応力変動幅の説明において、地震が基準地震動であることを示しました。 (旧) 地震により燃料被覆管に発生する応力 (新) 基準地震動により燃料被覆管に発生する応力	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r.3.10)	4条-別紙5-31	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.10)	とりまとめた資料-1	対象燃料が異なっても評価条件が変わらないことを示すために下記を修正しました。 (旧) 対象燃料が異なる。 (新) 対象燃料が異なるが、評価条件は同じ。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.10)	とりまとめた資料-1	下記の誤記を修正しました。 (旧) ステップ燃料1 (新) ステップ1燃料	